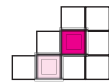


年始 町の業務・施設案内一覧



平常は平常業務時間、×は休み

施設名	1 / 1(土)	2(日)	3(月)	4(火)
本庁 今庄事務所 河野事務所	×	×	×	平常
今庄斎場 ※注1	×	×	平常	
今庄診療所	休診日 ※注2			平常
河野診療所	×	×	×	平常
南条こども園、湯尾保育所、河野保育園	×	×	×	平常
今庄なないろこども園	×	×	×	平常
南条保健福祉センター	×	×	×	8:30~17:00
児童館	×	×	×	平常
図書館	×	×	×	×
南条文化会館	×	×	×	×
地区公民館(南条・今庄(分館含む)・河野)	×	×	×	平常
河野天文学習館	×	×	×	平常

※注1 越前市斎場も1/1と1/2は定休日のため火葬を行いません。

※注2 今庄診療所は、休診日であっても時間外診察を行っています。時間外診察の場合はお電話ください。

【主な観光施設】 平常は平常業務時間、×は休み

施設名	1 / 1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	
ウォーターランド南条 ※注1	×	×	×	13:00~17:30	
花はず温泉 そまやま	入浴	8:00~22:00(最終受付21:00)			×
	宿泊	平常			×
今庄サイクリングターミナル	入浴	15:00~20:30(最終受付20:00)			
	宿泊	平常			
リトリートたくら	×	×	×	×	
今庄そば道場	×	×	×	×	
今庄365温泉 やすらぎ	×	12:00~19:30(最終受付19:00)		×	
北前船主の館 右近家	×	×	×	平常	
河野シーサイド温泉 ゆうばえ	×	13:00~21:00(最終受付20:00)		平常	
桜橋総合運動公園	×	×	×	平常	

※注1 レインボーパーク南条のマレットゴルフ用具貸し出しは、3/15までは行いません。

【切符販売業務】 平常は平常業務時間、×は業務員不在

施設名	1 / 1(土)	2(日)	3(月)	4(火)
南条駅	×	×	×	平常
今庄駅 ※注1	×	×	9:00~16:00	

※注1 お土産販売所及び今庄まちなみ情報館を含みます。南条駅、今庄駅ともに自動券売機は稼働しています。

知っていますか?

建設業退職金共済制度(建退共)について

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。詳しいことは、以下の連絡先にお問合せください。

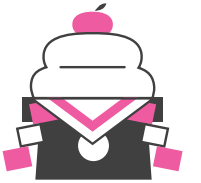
■問合せ 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済 福井県支部 TEL 0776-24-1015

林業退職金共済制度(林退共)について

林退共制度は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば業界全体の退職金制度です。詳しいことは、以下の連絡先にお問合せください。

■問合せ 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2889
ホームページでもご案内しております。
<https://www.rintaikyō.taisyokukin.go.jp/>

子育て支援センターだより



■問合せ 南条子育て支援センター TEL 0778-47-2411
今庄子育て支援センターわかば ☎ 0778-45-0788
河野子育て支援センター ☎ 0778-48-2321

1月の主な活動

【南条子育て支援センター】

お父さん出番ですヨ！子育てパパ支援

15日(土) パパと楽しむわくわく知育ヨガ

時間 午前10時30分~午前11時30分
場所 南条子育て支援センター
講師 角正 佳己氏
対象者 町内在住の未就園児とその父親
定員 先着6組

20日(木) 絵本の読み聞かせ

時間 午前11時30分~午前11時45分
場所 南条子育て支援センター
講師 南条図書館司書 奈良 恵理子氏

【今庄子育て支援センター わかば】

25日(火) ベビーマッサージ

時間 午前10時30分~午前11時30分
場所 今庄子育て支援センター わかば
講師 子育てマイスター 田中 千絵美氏
定員 先着5組(要予約)
持ち物 バスタオル・水分補給用飲み物

【河野子育て支援センター】

21日(金) 絵本の読み聞かせ

時間 午前10時30分~午前11時30分
場所 河野子育て支援センター

「爪切りの日」

1月7日は「七草粥」を食べる日でもあります。お粥に使う春の七草を茹でた後の水に手を付けて爪を柔らかくし爪を切ると「悪い運勢」を払うことができ、一年間健康に過ごせるそうです。今年は七草粥と「爪切り」をプラスしてみたいかがでしょう。

「爪」…「爪噛み」

「爪噛み」は「親の愛情不足」「欲求不満」「ストレス」が関係しているといわれる事が多いですが、爪噛みは決して親のせいではなく、自然な事です。「爪噛み」は、寂しい時や不安な時に起きやすいです。爪を噛むことで、少し安心できるからです。子どもが成長するにしたがって親から離れていきますが、親から離れている時に不安になったら指を口に入れることで少し安心できます。それは、お母さんに抱き着いておっぱいを飲んでいる時、とても安心できることを知っているからです。「爪噛み」は悪いことではないので、それを厳しく叱る、という事はしないようにしましょう。



守って! 電波のルール~暮らしの安心・安全のために、電波のルールを守りましょう~

電波は、テレビ・ラジオや携帯電話などの身近なもののほか、警察や消防・救急、防災行政、鉄道の無線局など、私たちの安心・安全な生活を維持するために幅広く利用されています。

しかし、これらの無線通信を妨害する不法電波も多くあります。

北陸総合通信局では、不法無線局を取締るとともに、無線機器を利用される町民の皆さまに、電波のルールを守ることをお願いしております。

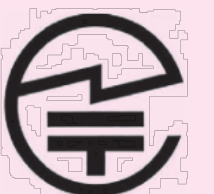
電波利用のルール

- ① 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- ② 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- ③ 外国規格の無線機器にはご注意ください。

電波に関するご相談

総務省北陸総合通信局

不法無線局・混信・妨害 TEL 076-233-4441
テレビ・ラジオの受信障害 TEL 076-233-4491
電波利用料 TEL 076-233-4414
その他の行政相談 TEL 076-233-4405



技適マーク